

会 議 の 経 過

1 開 会 午後3時

(福井教育長) これより第4回倉吉市教育委員会定例会を開会する。

2 前回議事録承認

3 議事録署名委員の選出 高橋委員

4 議 事

(1) 議案第8号 平成30年度倉吉市の教育方針と重点施策について

(資料に沿って、担当課長説明)

教育長 いかがでしょうか。

委 員 今のお話で非常に大事なことでございますので、我々もしっかりとサポートしてやっていきたいです。毎月発行されている冊子の中で、赤ちゃんが生まれる前の母子手帳の段階から幼稚園、保育園それから小学校、中学校を一通貫で行政がしっかりとサポートしていく。そうした中で、0歳児検診とか3歳児検診とか予防接種をしっかりと受けている家庭、受けていない家庭、それが例えば貧困問題につながっていかないだろうかとか、いじめとか不登校、そういったものが時系列に行政の方でサポートできないのかなと感じながら読んだものですから、今後の課題だと思いますが、いろいろな部署と連携を取りながらしっかりとやっていただければと思います。

いきなり小学校で不登校になったから、そこで問題が発生したというわけではなくて、もっと以前からあったのではないかというように思いますのでよろしく願いします。

教育長 その他、よろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

(2) 議案第9号 倉吉市教育委員会事務局等組織規則の一部改正について

(資料に沿って、教育総務課長説明)

教育長 以上、議案第9号の提案がありました。いかがでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

(3) 議案第10号 学校医・学校歯科医及び学校薬剤師の委嘱について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 以上、議案第10号の提案がありました。いかがでしょうか。

委 員 中学校は耳鼻の方の健診がないというのは法律で決まっているのでしょうか。

学校教育課長 法律に基づくものです。小学校につきましては2年生が対象となっております。

委 員 耳鼻というのは花粉症とか副鼻腔炎とかいろいろあるので、2年に1回は個人的には受けさせてほしいと思いました。

教育長 その他ありませんでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

(4) 議案第11号 倉吉市立小学校及び中学校管理規則の一部改正について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 以上、議案第 11 号の提案がありました、いかがでしょうか。
(各委員異議なし)・・・承認

(5) 議案第 12 号 倉吉市県費負担教職員の勤務時間の特例に関する取扱い要領について

(資料に沿って、学校教育課長説明)

教育長 以上、議案第 12 号の提案がありました、いかがでしょうか。

委 員 制度としてある中で勤務時間の特例をここで決めるということですか。例えば、短時間労働した場合の賞与の計算基礎期間とか勤続年数をどうするのかとか、そういったものについては別の規定が既にある、そういったもので対応できる。ただ、今回は 2 週間前に言ってくださいとか手続き面できちんと明記されるという規程ですか。もう一方でハラスメントの関係の法律が変わって、企業もハラスメント防止対策の中で従業員に周知を徹底しなさい、ということで我々も就業規則の改正をして周知しているのですが、そのあたりを学校現場ではどのような対応となっていますか。

学校教育課長 今まで教職員について、早出、遅出の勤務はありませんでした。そういったところで導入するにあたって取扱い要領が設けられたということでご理解いただければと思います。夏季休業は今までもありましたけれども夏季休業以外でもこういったところで取れるようになっているということです。

教育長 子どもの養育、親の介護というところでも必要になってきているということで、介護休暇などは別のところで法の整備がしてありますので、その単なる取扱要領を定めたということです。よろしいでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

(6) 議案第 13 号 倉吉市文化財有形文化財の指定について

(資料に沿って、文化財課長説明)

教育長 以上、議案第 13 号の提案がありました、いかがでしょうか。

両作品は天皇皇后両陛下がご覧になられたといういわれのある作品です。倉吉市文化財保護審議会の答申もいただいたということで、ご異議ございませんでしょうか。

(各委員異議なし)・・・承認

委 員 本当にいいものでしたので、これを使って広がりのある楽しみ方、例えばこれを見た後で舞楽を楽しむ会など広げていただけたら絵の楽しみ方もいろいろできそうな感じがしましたのでよろしくお願いします。

文化財課長 いろいろ検討していきたいと思えます。

教育長 関金の方で笙を吹かれる方がいらっしやいまして、そういった方とつながってけばいいかもしれないですね。

5 教育長報告

教育長報告 (教育長 別紙のとおり)

6 報告事項

○倉吉市議会対応状況 (平成 30 年 3 月) について

教育長 以上、議会対応状況について報告がありました、ご意見等ありませんでしょうか。

委 員 公民館の利用料金についてですが、各公民館で様々なのでしょうか。

生涯学習課長 利用料金そのものについては統一してありますので違いはありません。ただ、利用の多いところ、少ないところで、利用料収入の多いところと少ないところはあります。

山間部辺りはほとんど利用料収入がない状態です。上井だとか上灘であるとか、成徳だとかでは、本来の社会教育ではなくて施設そのものの利用がありますので、100万を超える利用料収入があります。そういうような場合に、利用料収入の使い方を公民館そのものに裁量権を与えてもいいのではないかというような話をしています。ただ、これまでの経過の中では、議会から多いところ少ないところで勝手に使えるような状態はよろしくない。そこはやはり、教育委員会で吟味する中でやっていくべきだという意見がありましたので、それに基づいて、現在では、何でもかんでもダメではなくて、利用料が多いところは、電気代も水道代も消耗品も多くなりますので、増えるのだけれども、それ以外にも看板等に必要になってくるとか、利用が多くて駐車場が非常に痛むとかその他の経費も発生してきます。そういったものも、相談の上、確認をしながら使用していただくというようなやり方を取らせていただいております。

委員

利用料は市の指定管理になっているので、それを見込んで指定管理料を出すということでしょうか。

生涯学習課長

過去の実績がありますので、おおよその利用料収入を見込みながら組んでおります。ただ、指定管理の契約そのものが5年間という長い契約になりますので、その途中に変わることがございますので、そのあたりのことは毎年変更しながらやっていくというやり方をしています。

○学校教育課（学校教育課長 資料に沿って説明）

- (1) 区域外就学・校区外就学の承認について
- (2) 不登校・問題行動の状況について
- (3) 倉吉市学校教育審議会について
- (4) 倉吉市幼児教育研究会について

委員

第2回倉吉市学校教育審議会概要が出ておりますが、参加者は何人ぐらいですか。評議員さんが出てこられるのですよね。メンバーはどんな方がおられるのでしょうか。

学校教育課長

鳥取短期大学の先生に学識経験者として出ていただいておりますし、元教育委員として西坂さん、文化芸術団体の方から吉田さん、幼稚園の保護者代表、学校のPTA代表も来ていただいております。その他に中学校の保護者代表の方にも来ていただいておりますし、園長会の代表の方も来ていただいております。小中学校の代表者、教職員経験者として元県立東高等学校の校長先生、地域からは地区公民館の代表者、児童福祉関係の代表者、産業界からも来ていただいております。それぞれの代表に幅広く来ていただいております。

委員

その中で、適正配置について突っ込んだ会話や提言等があったのでしょうか。

学校教育課長

特にありませんでしたが、こちらが話をさせていただいておりますのは、平成30年度のこの会で中学校の在り方についても考えていく必要があるということも話をさせていただいております。

教育長

報告資料の中で小学校の問題行動の数がものすごく増えているので、なんだろうとみてみると河北小学校のエスケープと生徒間暴力の数です。同じ子が数を増やしております。学校も非常に苦慮しております。対応をしていかなければいけないと思っております。それを汲んでおいていただきたいです。

委員

他の子がつかれるという傾向はないのでしょうか。

学校教育課長 他の子がつかれる傾向というのは2学期の途中までありましたが、その子も情緒的に安定しない子ですので、少し離れた方がいいのではないかとということで、保護者にご理解を求めて、今、1人の子は中部支援センターに通っております。その他の子については、つかれるということはほとんどありません。

委員 河北中のじわじわ増えているというのが気になりますね。

○生涯学習課

- (1) 倉吉市公民館長の任命について
- (2) 倉吉市社会教育委員協議会について
- (3) 倉吉市関金B & G海洋センターの開館について
- (4) 倉吉市スポーツ推進委員の委嘱について

○文化財課

- (1) 伝建修理報告会について
- (2) 倉吉市文化財保護審議会について

○倉吉博物館

- (1) 第41回創作文化展について
- (2) 博物館講座「愛弟子が語る生田和孝の陶業」事業報告

○図書館

- (1) 山上憶良短歌賞受賞作品について

○学校給食センター

- (1) 学校給食用物資納入業者を対象とした衛生講習会について

教育長 以上、報告がありました。ご意見等ありませんでしょうか。

委員 図書館の山上憶良短歌賞は年々作品もたくさん出てきますし、全国に広がっているという成果があってうれしいです。それで聞いてみたいと思ったのは、県外の方、ちょうど隣が香川の方だったのですが、生徒さんは青森県から来ていらっしゃいます。それで、自費で来られたのかなと単純に疑問に思ったのですが、こうやって賞が県外になりましたら、自分で来ようと思う方は来てくださるのでしょうかけれども、そのあたりの対応はどうされているのか聞かせてください。

図書館長 高校生の部が県外の青森の方、一般の部は香川の方だったのですが、予算措置が当初はございませんでした。一般の方は大人の方ですので、香川県の方ですし、何とか車でも来られるのかなと思ったのですが、高校生の部は青森でしかも生徒さんだったので、自力では無理だろうということになりまして、無理を言って財政課にお願いをしまして旅費をつけていただきました。純粋な旅費と宿泊費のみでしたが、今回だけにしてほしいといわれまして、来年度予算確保ができない状態です。全国公募ということになれば、ほかの短歌賞もあることなので、何とか予算確保していきたいと考えております。

委員 やはり、全国公募するということになると、きちんとした考え方を持って対応すべ

きだと思えます。今回は出して次は出ません、ではなくてきちんとした考え方は重要ではないかと思えます。去年は出たけれども今年には出なかったということがないようにと心配しています。こういったものに応募してこようと思ったら、やはりそういう思いで来られるので、それはこういうことですよというようにちゃんとしておけば問題はないかと思えます。そのあたりをきちんと対応することが大事だと感じました。

図書館長

おっしゃるとおりでございます。平成30年度は予算要求が終わっておりまして、そこはなかなか苦しいところではございますが、財政課長とも話をするのですが平成31年度は当初予算の中で要求していきたいと考えております。

委員

山上憶良は句碑が全然読めていなくてああいう形でしておりますけれども、国府町の方はたった1首あるために1億創生だったのじゃないかと思えますが、大きな建物ができて、今がある。1首残っているかどうかでこれだけの違いがあるのだなと視察をして思いました。

やはり全国からこうして倉吉市に目を向けてもらう、短歌に目を向けてもらうということは素晴らしいことなので、全額とは言いませんけれども、県外の方がされる、そういった線は引いておくべきかなと思いました。

図書館長

検討させていただきたいと思えます。

委員

博物館講座を北栄町でされておられて、あれっ、と思ったら作品が常設展示であるからということでした。倉吉市の方で、市外で常設展示されているところは結構あるのかな、と思いました。県外ですと大変ですが、県内ですとそういったところに出かけていくような講座にすると地元の方だけではなくて、行った先の方も取り込んで講演会などもできるのかな、面白いなと思いましたので他にもできそうな例があれば、ちょこちょこやっていただきたいです。

博物館長

今回、自然の成り行きで常設してあるということをお願いしたわけですが、これからは逆に市外に出ていく、あるいは今度は県立美術館がありますので、倉吉だけでまとまるのではなくて、いろいろなものを求めて東部に行ったり、西部に行ったりというようなことも考えていきたいと思っております。

委員

ぜひ、やっていただきたいです。今日も博物館で解説を聞きながら見ると、理解も進みます。例えば米子のそういったところに行っても、1人で行くより解説をしていただくはずいぶんと違いますので、ぜひ企画していただきたいと思えます。

博物館長

ありがとうございます。今日、実は教育委員さんにご覧いただくということで、解説をさせていただきましたが、あの展示の照明に2時間ぐらいかけました。常設展示作業の中で行ったのですが、これまで展示したことのないような形で展示をしました。普段は常設展示をしている作品なのですが、普段はガラスケースの中に展示してあります。特に舞楽青海波図屏風は一つのケースに収まりませんので、隣り合わせのケースではありますけれども、その2つの作品を近づけて展示することができない。今回、初めて露出展示でもあり、近づけて展示をいたしました。ずいぶん照明も落としました。

委員

照明も日本家屋の暗い感じが出ていたので、すごくいいなと思いました。

博物館長

今度、8月ぐらいに一般公開（指定記念）も考えております。今日のような形で展示ができればな、と思っております。ありがとうございます。

委員

日本古来のものを日本家屋の中で見ると博物館のガラスの向こうで照明が当たって見るのとではどうしても違うので、ああいう形で見せていただくとお家の中に入

っていく感じが非常によかったなと思いました。ありがとうございました。

○その他

(1) 市民からの声対応状況（学校教育課）について

委員 今の報告ですが、先生が吸っているという事実があったのでしょうか。

学校教育課長 ありました。これは、敷地外で吸っていたということです。

委員 敷地外で吸っているのは、見ていてよくない。であれば、敷地内で吸っていただきたい。公務員に限らず民間企業も社内を禁煙にしているがゆえに外で吸っている。見た目が良くないので、やめていただくのが一番ですが、特に教育現場ですので考えるべき問題だと思います。

委員 関連して、この前テレビでやっておりましたが、受動喫煙は吸い終わった後も 45 分間は体から出る、もしくは吸った後、体についた微粒子が化学物質を出し続けるという話もありました。たばこはよくないということは学校でも教えられていることですので、吸っておられる方は病気であると、依存症という病気であるからきちんと禁煙外来へ行ってください、ということで、まずは先生方にやめられない方はお医者さんに行ってくださいと指導していただかないとたぶん無理なのではないでしょうか。ぜひ、子どもたちへの受動喫煙を防ぐためにも、先生方に禁煙外来に行ってくださいように言っていただきたいと思います。

委員 きれいに吸うということができれば一番いいのしょうけれどもね。やめたらよくわかります。エレベーターに乗っていてほかの人が吸って入ってくるとわかります。

委員 不登校の件ですが、今回西中の卒業式に行かせていただいて、西中は1クラスに2人ぐらいいはいて、席が空いている。先生も頑張っておられると思うのですが、そのあたりは、せっかくの卒業式ですので出てきて欲しかったと思います。西中は特に多いというのはわかっていますが、小学校でもいろいろ気にかけて見ているのですが、小学校でちょこちょこ出てきて、中学校でもつながるというケースがある。そこはなんとかしっかりと対応していただきたいと思っておりますし、地域の方でも何かできることはないだろうかと学校と話をしながらなんとか不登校を減らしたい。どうしても学校にいけない理由もあるので、そこは一概には言えないのですけれども、そういったセンターもできておりますから、周知もしながら、ここで不登校になったら、大人になってもひきこもりになる可能性も大いにあります。そこはしっかりとさせていただきますようお願いをしておきます。

7 その他

次期委員会について調整し、次のとおり決定

日時：平成30年4月25日（水）午後3時00分

場所：倉吉市役所 第3会議室

午後4時55分終了

8 閉会